

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 2 回本庄市地域福祉計画審議会・本庄市地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成 29 年 9 月 8 日(金) 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分
開催場所	本庄市役所 6 階 本庄市役所 6 階 大会議室
出席者	金井敏委員、岡芹正美委員、広瀬伸一委員、茂木秀夫委員、種村朋文委員、須藤成光委員、ト部由美子委員、森みどり委員、菌部光一委員、齋藤康雄委員、井上悦子委員、飯塚二三子委員、高橋祐介委員、神岡豊子委員、栗原隆委員、野本壽永委員、宮里充子委員、高橋勉委員
欠席者	鈴木豊彦委員、金田佳子委員
事務局職員	福祉部：山田由幸部長 地域福祉課：岡田忠彦課長、下垣淳課長補佐、井田有為主事 社会福祉協議会：新井次郎事務局長、茂木亮一次長、関根達也係長
議題(次第)	別紙次第の通り
配付資料	別紙
その他特記事項	傍聴者 8 名
主管課	地域福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局 (岡田課長)	<p>平成 29 年度、第 2 回本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉活動計画の策定委員会を開会させていただきます。皆さま、公私ともどもご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会をしております本庄市福祉部地域福祉課長岡田でございます。よろしく申し上げます。なお、今日山田部長におきましては、議会中の答弁調整会議によりまして、終わり次第ここに来ますので、よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、委員の皆さまに 1 点ですけれども、ご連絡を申し上げます。事前に配布していた資料に合わせまして、事前に通知させていただいた通りヒアリングに関する議事につきましては、現在コンサルタント企業と、その内容の推敲をしておりますので、大変恐縮ですが本日の議事からは外させていただきます。これにつきましては、次回審議会でご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、事前に配布させていただいた資料のうち、自治会のアンケートに関する資料につきましては、事務局の調整が不足したままお手元に配布することになってしまいました。申し訳ございません。こちらにつきましては、本日の審議から外させていただきます。大会終了後にアンケートの実施も含めて十分に自治会と調整させていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、事前配布しました自治会アンケートは本会終了後に回収させていただきます。よろしく申し上げます。それにつきましては、事務局の不手際で委員の皆さまに混乱をさせてしまったことにつきまして、お詫び申し上げます。以上でございます。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づきまして順次進めたいと存じます。初めに会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
議長 (広瀬委員)	<p>皆さま、改めましてこんにちは。今日は第 2 回の審議会ということで、公私ともにお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>第 1 回を 7 月 28 日に審議会を開催いたしまして、皆さんにいろんなご意見をいただきました。それらをもとに、今回市民にアンケートをするということでございます。また、先ほど事務局のほうから説明がありました通り、自治会アンケートに関しましてはまだ調整が必要だということで、今日の会議に、事務局からの説明の通り返却をお願いしたいと思います。</p> <p>今日の議題につきまして、アンケートの実施、本当にこれでいいかどうかとか、また、この時期で大丈夫かどうかとか、またその期間とか、いろんなことを皆さんにお諮りしながら進めていきたいと思っております。</p>

	<p>また、懇談会につきましても11月4日、11日、18日、25日と各懇談会で30名ぐらい参加してもらえるような段取りをしていきたいというふうに事務局から聞いております。また、今回の審議会、皆さんご承知の通りですね、審議会だったり、または計画策定委員会だったり、ちょっと名称がややこしい部分がありまして、その委員の方から、「もう少しこれを短い名前にできないだろうか」という意見をいただきまして、今回その辺につきましても、事務局が提案をいたしますので皆さんに諮って、もう少し短い分かりやすい審議会の名前にしていけたらと考えております。限られた時間ではございますが、どうか忌憚のないご意見を出していただき、一層いいものが完成しますようご協力お願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。</p>
事務局 (岡田課長)	<p>ありがとうございました。続きまして、3の議事に移ります。 議事につきましては、広瀬議長に会議の進行をお願いいたします。</p>
議長 (広瀬委員)	<p>それでは、私のほうで策定委員会の設置要綱第6条第1項の規定によりまして、議事の進行をさせていただきます。初めに次第の3の1をご覧ください。3の1、コンサルタント事業者について、この件につきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局 (下垣課長補佐)	<p>それでは事務局から説明させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました、資料①の地域アセスメントの資料と、資料②の調査概要に関する資料を、差し替えさせていただくため、既に皆さまのテーブルの上に置かせていただいております。よろしくお願いたします。</p>
栗原委員	<p>3ページでいいわけですね。</p>
事務局 (下垣課長補佐)	<p>そうです。</p>
高橋祐介委員	<p>何が変わったんですか。全部変わったのか、数字が違ったのか、言ってもらえると感覚が違います。例えばどんなところを修正したのですか。分からないので比べようがないです。</p>
事務局 (井田主事)	<p>事務局の井田です。私のほうから補足の説明をさせていただきます。まず資料①なんですけれども、こちら本庄市の中学校ごとに地域のアセスメントをさせていただいた資料でございます。差し替えということで配布をさせていただいた資料の、網掛けがされている所ですね、数字の修正等をさせていただいております。こちらについては、後ほど基礎調査設計の概要についてというところで、そちらの訂正部分も合わせて社会福祉協議会のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、資料②の基礎調査の概要という資料でございますけれども、こちら</p>

	<p>につきましては、今冒頭に課長のほうからございましたように、自治会アンケートにつきまして調整を今後させていただきたいと思っておりますので、そちらについて白紙の状態に訂正いたしました。今のような説明でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (下垣課長補佐)</p>	<p>また後ほどのところで、説明等を加えさせていただきたいと思えます。資料の確認を引き続きさせていただきます。続いて、資料③の住民アンケート標本抽出フレームと、資料④アンケート調査票。次に、資料⑤が自治会向けアンケートでございますが、今回ちょっとこちらの不手際で、調整がまだできていませんので、回収させていただきます。また後ほど回収させていただきますので。そして資料⑥として、住民懇談会の設計案となります。</p> <p>また、次第についても、先ほど課長のほうから説明がありましたように、ヒアリングについて調整してありますので、訂正したものを配布しております。</p> <p>また、本日の資料として、別に当日配布資料を配布しております。A4のこちら、「第2回地域福祉審議会、地域福祉活動計画策定委員会当日配布資料」というものが1枚。また、両面刷りで「本庄市社会福祉協議会事業計画予算」というものがありまして、あとはクリップ留めでありますけども、栗原委員と高橋勉委員のほうからご提出いただいたご意見を、両委員のご了解のもとで皆さまのほうにお配りさせていただいております、こちらの資料のほうに当日資料ということで、皆さまのお手元のところに配らせていただいておりますけども、不足等ありませんか、大丈夫でしょうか。皆さまのお手元に届いているでしょうか。</p> <p>また、今回の会議の成立については、委員の過半数の出席を得ておりますので、当会議が成立していることを、この場にてご報告いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>では、座らせていただいて議事1について説明させていただきます。それでは、議事の3の1の「コンサルタント事業者について」ということで、まずコンサルタント事業者の選定過程を説明いたします。前回お配りした資料のプロポーザル仕様書とプロポーザルの実施要綱の中に詳しい内容等は記載されていますが、本年の5月から公募によるプロポーザルを行い、事業者を特定、契約いたしました。事業者には、参考資料として事前に送らせていただいたものとして、事業者の会社概要と、実績、また、提案書その他の書類を提出していただきまして、書面での審査を行い、その後プレゼンテーションを行いました。結果として、事務局で想定した合格ラインを大幅に超えることとなり、選定という運びになりました。今日は事業者の方もいらっしゃるのですが、点数についてはちょっとこの場ではお話はできませんけども、事</p>

	<p>務局のほうに採点表がありますので、もしご覧になりたいという方がいらっしゃいましたら、点数についてもお見せすることは可能ですので、よろしくをお願いします。</p> <p>事業者についてですが、事前配布の参考資料②ということでお配りしている中にも記載がありますが、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所ということで選定いたしました。この事業者は、地域福祉実践セミナー等の研修・セミナーを各地で開催しております。埼玉県では飯能市で昨年度セミナーを開催しております、今年度に関しては静岡県の掛川市のほうを会場として、掛川市や掛川市社会福祉協議会と一緒にそういうセミナーを行っております。</p> <p>事業者の実績として有名なのが、長野県の茅野市の「福祉 21 ビーナプラン」です。地域福祉の関係書籍でも、そのことについてはよく触れられています。また、山形県鶴岡市、秋田県の藤里町、富山県の氷見市など、地域福祉実践で先進的な自治体の支援等を行っています。また自治体支援だけに限らず、コミュニティーソーシャルワーク実践養成研修についても力を入れているほか、社協において職員のコンサルテーションなども行っております。事業者の構成員は、福祉現場で相談支援にあたる専門職に加え、福祉系の大学の研究者を中心に構成されているようです。</p> <p>続きまして、直近の事業者の実績について、先ほども少し触れましたが、昨年 28 年度の実績ということで、自治体主体の委託事業では、上里町や市貝町などの支援をしているようです。参考資料に実績が掲載されていますので、またご覧いただければと思います。また、今回提案書もその後に付けておりますので、参考に見ていただければと思います。</p> <p>それでは、今日はコンサルタント事業者の方も呼びしておりますので、コンサルタント事業者の方からごあいさついただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>コンサルタント (小野)</p>	<p>コンサルタント事業者として関わります、日本地域福祉研究所の副理事長をしております、小野と申します。よろしくをお願いします。</p>
<p>コンサルタント (呉)</p>	<p>同じく日本地域研究所の呉と申します。本業は宇都宮大学の教員をしております。本日はよろしくをお願いします。</p>
<p>コンサルタント (小野)</p>	<p>あと、本日参っておりますが、もう 1 人主任研究員の秋山という女性も本庄市のほうに関わらせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局 (下垣課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。以上について、コンサルタント事業者についてのご報告になります。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (広瀬委員)</p>	<p>それでは、先ほど報告事項等につきまして、次第の 3 の 1 につきまして、皆さんより質疑等ありましたら、挙手の上お願いいたします。はい、栗原委</p>

	員さん。
栗原委員	<p>栗原です。コンサルタントになられた方々、今日は2名ご出席ということで、今日以降よろしくお願ひしたいと思ひます。また、先ほど今日のご欠席ですけれど、秋山さんという女性の方ですけれど、この方を含めて3名の方が今回の市の地域福祉計画並びに活動計画のほうの主担当という形で、本庄市のほうに応援なれることが、その3名を主体で行い、あとはバックオフィスで、当然本社のほうを含めてサポート体制ができるという理解でよろしいでしょうか。</p>
議長（広瀬委員）	はい、お答へください。
コンサルタント （小野）	その通りでございます。
議長（広瀬委員）	他に質疑等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、次に次第3の2、議事の中の3の2の「基礎調査設計の概要について」に移らせていただきます。これについて事務局から説明をお願いします。
事務局 （関根係長）	<p>議事の3の2、「基礎調査設計の概要」について説明させていただきます。私は本庄市社会福祉協議会事務局の関根でございます。いつもお世話になっております。よろしくお願ひいたします。では、着座にて失礼いたします。</p> <p>お手元の、本日差し替えて配布をさせていただきました資料①の1から4まで、両面A3のものがございますけれども、こちらともう一つの資料②ですね、こちらと同じくA3の両面印刷になっております。主にこちらを使って説明させていただきます。また合わせまして、今日当日配布資料ということでお配りをさせていただきました、主な地域データ等を表形式にしました、A4の片面印刷の資料と、あと最後のほうで社会福祉協議会の事業計画予算についても、ちょっと触れさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まずは今日差し替えをさせていただいた資料①については、先ほど井田のほうからも少し触れましたが、本庄市の日常生活圏域別の地域アセスメントという形になっております。こちらは主に中学校区ごとのエリアに分けて、説明等を行ったものでございますけれども、さらに細かく、それぞれ小学校区ごとの統計データ等も記載されております。</p> <p>本日差し替えさせていただいた部分につきましては、網掛けがされております。資料①の1と2については、主にはこちら、具体的に言いますと上仁手地区におきましては、小学校区エリアで申し上げますと仁手小学校区に含まれます。ところが中学校区エリアということになりますと、西中学校区エリアに含まれるという形になりますので、その辺りの統計データの修正をさ</p>

せていただきました。そうした関係で、西中学校区と東中学校区の人口等のデータに網が掛かっているかと思いますが、こちら上仁手地区の統計データを、西中学校区のほうに移動させて集計をとったという形になっているからということがございます。ですので、この両地区につきましては、それぞれの小学校区ごとの合計数と、中学校区での表示されております数値は少し異なっておりますので、ご了解いただければと思います。

また、いくつかパーセンテージ等追記をさせていただいた部分につきましても、網掛けがされております。また、福祉データに関して、事前にお送りした資料ですと、「延べ」という記載をさせていただいていた箇所が、ご利用者の実数等のデータとなっておりますので、ここは修正をさせていただいた所でございますので、よろしく願いいたします。

では、この四つの圏域については、データ等記載をしているところですが、まずは地域全体の数値について確認をさせていただきたいと思います。当日配布資料の A4 の表形式のものを、ご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

この表の上の表示につきましては、主な地域データの一覧となっております。社協の個人会員数は平成 28 年度のデータとなっております。項目の右の下から二つ目でございます、社協の個人会員の数値につきましては、平成 28 年度の実績をもとに計上しております。その下の配食・安否確認につきましては、平成 29 年 8 月 23 日時点で押さえた数値となっております。その他のデータにつきましては、平成 28 年 11 月 1 日時点の数値をもとに作成しておりますので、よろしく願いいたします。

本庄市全体としましては人口が 78923 人、世帯数としましては 33442 世帯、15 歳以下の児童数につきましては 10280 人、65 歳以上の高齢者数につきましては 20866 人でございます。ちなみに高齢化率につきましては、その少し下でございますが、この時点で 26.4 パーセント、15 歳以下の皆さんの割合につきましては 13.0 パーセントという形となっております。

また、表の右側に移りまして、高齢者の皆さんのうち単身の方がどれくらいいるかという割合を表した、高齢者の単身率は 21.9 パーセントです。また、要介護認定高齢者につきましては、2684 人であり、要介護認定率は市の平均としましては括弧内の 12.9 パーセントということになります。また、認知症のある人の数値が推定値ということで、5129 人とあがっております。こちら半分から下のほうには、その項目ごとの解説を載せておりますが、認知症のある人につきましては、65 歳以上の人口の 25 パーセントと推計をしております。ちなみにこちらにつきましては、軽度の認知症の方もいるという形となっております。

また、注釈について解説いたしますが、社協の個人会員数につきましては、普通会員、特別会員の合計です。また、配食サービス及び安否確認の利用者につきまして、それぞれ年齢要件等が記載の通りになっているわけなんですけれども、安否確認の事業につきましては、70歳以上の方々、複数でいらっしゃる方も70歳以上の方のみで生活している世帯で、見守りの必要な世帯が対象となっております。こちら数値につきましては、それぞれの利用者の実利用者件数になっております。また、サロンの参加者につきましても、名簿に登録している、実際に登録されている方の人数になります。また、ボランティアという項目が出てまいりますけれども、こちらにつきましては、ボランティアセンター個人登録者、福祉教育ボランティア、災害ボランティア、生活支援サポーター等の合計値が記載してあります。また団体のほうにつきましては、団体の代表者の数のみ計上しております、メンバーの方々については住所までの情報がございませんので、団体の会員の方のデータは含んでいないということでご了承いただきたいと思っております。また、その下の日常生活自立支援事業につきましては、利用者数と支援員さんの数の分布を表していきまして、事業の内容につきましては記載の通り、認知症、高齢者などの判断能力が不十分なの方々に対するサービスという形になっております。それから、一番下の社協の相談窓口利用者数という項目がありますが、こちらにつきましては、社協のほうで開設をしております、心配ごと相談、結婚相談、介護の悩み相談、成年後見相談の相談窓口の実利用者数が、地域にどのように分布しているかというふうなデータになっております。よろしくお願いたします。

では、実際にそれぞれの地区別のA3版の資料①の内容についてご説明させていただきます。なお、この地域アセスメントにつきましては、今後計画の策定等に活用しながら、また今後の調査等で得られたデータをもとに順次内容を更新してきていきたいと思っております。また、これらの概要につきましては、計画書に掲載するという事も考えられますので、お気付きの点等ございましたらご意見いただければというふうに思います。

では、まず資料①の1の本庄東中学校区の地域でございますけれども、この日常生活圏域と申しますのは教育環境の共通性があり、地域包括支援センターの活動エリアの基本ともされておまして、中学校区ごととされております。本庄市内ではこの4圏域という形になっております。皆さんよく地域のことをご存じの方もいらっしゃると思いますが、ご確認いただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

では、資料①の1の東中学校区ですが、本庄東中学校区は市の北東部に位置しており、北は利根川、東は深谷市に隣接しています。主に東小学校区の

市街地域と、藤田、仁手小学校区の郊外地域となっております。市街地域では高齢化率は低めになっておりますが、高齢者の皆さんの単身率が高くなっておりまして、高齢者のおよそ4人に1人が単身という状況でございます。また一方郊外地域では、高齢化率が飛びぬけて高く、高齢者の単身率は比較的lowという形で対照的となっております。地域全体で要介護認定率は非常に低くなっておりまして、また15歳以下の人口割合は市内で一番低いという状況です。福祉的な状況としましては、郊外地域で社協生活支援サービスの利用者は人口の割に少な目で、また同じく郊外地域では2年ほど前よりサロン活動が活発になっています。なお、市街地域にはボランティアが多数いらっしゃいます。これが主に東中学校区の状況という形になります。

続きまして、裏面の資料①の2をご覧くださいと思います。本庄西中学校区でございます。こちらは市の北西部に位置しまして、北は利根川と伊勢崎市、西は上里町に隣接しています。大きく分けると国道17号以南の市街地域と、国道以北の郊外地域に分かれます。圏域としては高齢化率が一番高く、市街地エリアの中心部では少子化と高齢者の単身化が顕著になっています。福祉的な状況としましては、市街地域では人口も多く、見守り対象世帯も多くなっており、サロンの普及が見られます。また郊外地域では、見守り対象者は少な目ですが、ボランティアや福祉活動従事者が多くなっています。また、先ほど申し上げました東、西両中学校区におきましては、市街地では地震や火災へのリスクを抱え、郊外地域は河川の氾濫等のリスクを抱えています。以上が西中学校区の説明でございます。

続きまして、資料①の3をご覧ください。本庄南中学校区でございます。こちらはJR高崎線の南側のエリアで、新幹線駅の開業以降の開発も進み、大規模商業施設も多くなっています。人口も集中しておりまして、高齢化率は4圏域で一番低くなっております。福祉的な状況としましては、ボランティアの方々が多くいらっしゃいまして、福祉活動の利用者、協力者とも多くいらっしゃいます。郊外を中心にサロンが増えておりまして、また、子育てサービスについての利用者、支援者ともに多くいらっしゃる地域です。なお、この地域は、災害リスクは比較的lowという形でございます。

続きまして、裏面の資料①の4をご覧くださいと思います。児玉中学校区でございます。こちらにつきましては旧児玉町エリアでございまして、南北に長く広い地域となっております。市街地域と郊外地域、山間地域からなり、地域全体の高齢化率は平均値となっておりますが、山間地域では高齢化率が高くなっています。また、単身者のうちの高齢者が占める割合が高くなっています。福祉関係事業所や医療機関が市街地とその周辺に集中し、福祉的な状況としましては、社協生活支援サービスの利用は低調ですが、市町村

合併後に山間地域や郊外地域を中心にサロン活動が活発になり、現在4圏域で一番サロン数が多くなっています。また市街地域におきましては、地震による建物倒壊リスク、山間地域におきましては土砂災害の発生リスク等を抱えています。以上四つの圏域ごとの地域アセスメントに関する説明とさせていただきます。

続きまして、資料②をご覧ください。A3の両面印刷の資料でございます。こちらは基礎調査の概要に関してご説明をさせていただきます。上の約半分の部分には、1としまして「調査の背景」を記載してございます。二重丸の六つの項目がございしますが、上から四つが国による方策や法改正などについての記述でございます。一つ目としまして、各個別分野において地域生活、地域における支え合いが重要とされ、昨年12月に設置された「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」におきましては、従来の高齢者、障害者、子ども等の枠組みを取り払い、地域共生社会を目指す必要があるということが示されております。

次の項目ですが、平成30年4月に施行予定の改正社会福祉法では、地域福祉計画の努力義務化と、福祉行政計画における上位計画としての位置付けがなされることとなります。

三つ目の項目としましては、生活困窮者自立支援法に基づき各自治体で取り組みが進んでおりますけれども、本庄市におきましても、あらゆる相談をいったん受け止める総合相談としての機能を有しており、いわゆる制度のはざまの問題に対応しております。

四つ目の項目としましては、災害対策基本法の改正や、改正自殺対策基本法の自殺対策計画等、市町村によるさまざまな取り組みが求められているところでございます。

残りの二つの項目につきましては、県・市に関するものでございますけれども、まず県では地域福祉を支える多様な担い手への支援が取り込まれ、市におきましては地域包括支援センターの増設、障害者の自立支援協議会等の設置が進んだ他、先ほどの地域アセスメントでも度々出てまいりましたが、地域では高齢者の皆さまを中心にサロン活動が活発となり、地域におきましてもさまざまな取り組みが進められているところでございます。

こうした背景の下、こちら資料の下の部分にございます、2にあります項目を目的として、調査を行うということとしております。調査の主目的としましては、一つ目の地域住民等が主体的に地域活動に参画するための課題や、二つ目、地域福祉圏域ごとの生活課題及び活動課題、三つ目、地域福祉拠点の整備と人材配置に関する課題、四つ目、包括的な相談、支援体制の整備に関する課題等々以下合計七つの課題を把握することとし、また福祉的目的と

しましては、こうした課題を計画に反映させる過程等を通じて、地域住民が我が事として主体的に地域づくりに取り組んでいただくための意識の醸成、また福祉施策に関わる行政職員や社協職員の意識改革も合わせて行うということにしております。

なお、前回の審議会で金井委員の講義にもございましたけれども、この計画の策定過程における課題の共有化、共通認識の形成が重要であるという、このプロセスゴールというものについても、意義を見出しながら調査等を進めてまいりたいと考えております。

また、資料のほうでは、その下の部分に来年度施行予定の社会福祉法の情報について掲載をしております。

また、その資料の右側の部分には、調査の概要がございます。住民アンケート、住民懇談会、団体アンケート、ヒアリングという形、四つの調査を計画しております。上の二つ、住民アンケートと住民懇談会につきましては、後ほど内容等をご審議いただきます。団体アンケートは冒頭に説明がございましたが、本会了後に調整させていただき、団体ヒアリングにつきましては、事業所等の地域福祉関係団体等を対象としまして、今年 11 月以降に実施を予定しております。現在内容等を調整中でございます、次回の審議会でご審議いただく予定となっております、よろしくお願いたします。

なお、アセスメントシートの中で、今日配布した栗原委員からのご意見にありました、社協会員の平均年齢につきましては、こちら年齢情報について把握ができておらず、データをお示しできませでした、申し訳ございませんでした。

また社協が独自で使える財源に関しましては、もう一つ本日配布させていただいた、「社会福祉協議会の事業計画」というような、両面印刷のほうをご覧いただきたいんですけども、こちらが 6 月 15 日に発行されました社協だよりに掲載してございました、平成 29 年度主な事業計画と予算について、こちらで紹介しておりますので、本日配布をさせていただきました。

表面の下段にございます予算に関してですが、社協の財源自体が地域福祉財源というふうに言えるわけですけども、会費収入が約 550 万円、寄付金収入が約 240 万円、補助金収入が約 1110 万円、受託金収入が約 5240 万円。また繰越金が 1040 万円となっております。こちらは予算ベースとなりますが、平成 29 年度の見込み額としてご確認いただければと思います。

なお、計画実行にあたりましては、その財源確保も非常に重要であるというふうを考えておまして、計画の内容を社協の事業内容に反映させるとともに、また業務遂行のための人材確保についてもこれからますます重要になると考えております。以上議事 3 の 2 の説明とさせていただきます。

議長（広瀬委員）	<p>ありがとうございました。それでは、3の2につきまして、皆さんより質疑等ありましたら、挙手の上発言をお願いいたします。はい、栗原委員さん。</p>
栗原委員	<p>すみません。私は前回市議会資料に付いているA4の用紙で1枚、事前に今回社協さんから送られてきた事前の配布資料の形の中で作成していました。この中の一部については、今回ここに修正、ないしは追加で提出していただいているものがありますけれども、まず、最初に社協さんの財源ということで、独自に使える財源という形で書いてきてほしいと意見させていただいたわけですが、今回の資料ではあくまでも予算の収入という形でしか提出されていません。収入及び支出の中に自分が読んでいて読めないのが、積み立て資産の取り崩しなどの収入と繰越金というのが、一般企業というような資本準備金を含めた剰余金の全額なのか、その一部を取り崩しているのか分かりません。私が知りたいのは、あくまでも社会福祉法人としての社協の剰余金の類、これには特定寄付による目的基金もあるかと思うんですけども、それを含めて現在社協がどのぐらいの自主財源を抱えているんだろうかというのが知りたかったところでございます。回答については、この席でも、あるいは本日その明細が分からないのであれば、次回の審議会の席上でも結構ですので、ぜひお示ししていただきたいと思っております。これがまず第1点です。</p> <p>次に今、資料1の1の4まで、及び資料2について説明がありましたけれども、この審議会を通じて変更・修正を行っているということでございますので、審議を通じて皆さまのご意見を含めながら修正等がされることと思うんですけども、この地域の概要っていうのは非常に大切なことだと思っておりますし、その地域の特徴をこの中で概略説明しているのかな、というふうに思うんですけども、本庄東中学校区とか西中学校区とかいう、この学校区と、従来から言っている、昔の台町や本町というような自治会の区域がずっと一致しない所もございまして、地図で見てもなかなかその概念が一致しないのですが、それは今後もアンケートを取っていく上でも、非常に大切なことかなというふうには思っております。</p> <p>その中で、例えば東中学校の地域の概況、ポチの下から1、2、3、4ポチ目で、市街地域には私立高校1校、これは本庄東高校と理解してよろしいでしょう。それで「当該地域には私立高校及びその附属中学校が1校置かれている」というのは、第一高校及び第一中学校と理解してよろしいのかなと。それに関連して、南地域に、下からこれは、今度は5行目になります。ここが四つ目になりますけど、県立高校、これは本庄高等学校と、私立高校、これは本庄早稲田高校と、1校とする、及び私立高校の附属中学校というのは、これは本庄東高校の中等部のことを言っているのかなと、そういう理解でよろしいでしょうか。この辺がちょっと東高校の位置付けのところ、アセスメ</p>

	<p>ントの中学校区、あるいはここで示されている地図の上から、自分の思っている地域とちょっと合致しにくかったので、これは念のために確認させてもらった次第です。</p> <p>それから今戻りまして、資料1の1の、やっぱり地域の概況の下から2行目ポチの「市内に多数の医療機関が存在するが、市街地域に集中している」と書かれている箇所ですが、市街地域に集中しているのであれば、郊外地域に医療機関はあるという理解をしてしまっているのかなと。そういうふうに普通は読めるのではないのかなということで、一部提案したことは、修正はされているのですが、これは今後審議の中で修正追加していけばいいんでしょうけども、やっぱり認識が正しくないと対処策も多分違ってくるんだろうなという感じがしております。</p> <p>それと、資料2に移りまして、ちょっと具体的なこの自分の意見の中にも書きましたけれども、資料2の住民アンケート、現在調査対象を20歳以上の市民の抽出、小学校区ごとに対象者を抽出としてあるのですけれども、これまで多くの行政が20歳以上でやってきていると思うのですけれども、これは選挙法改正以前のところで取られているアンケートが多かったと思うのです。選挙法改正後は、18歳から選挙権もあるということもあり、かつ若い人に本庄市に関心を持ってもらおうと、あるいは参加してもらおうという意味合いから、住民アンケートのサンプリングするときの対象年齢は、18歳以上としたらいかがかというのをご提案させていただきたいと思っております。以上です。</p>
議長（広瀬委員）	<p>それでは、先ほどの質疑等に対しまして答えのほうをお願いいたします。</p>
事務局 (関根係長)	<p>では、最初のご質問の二つにつきまして、回答させていただきます。まず社協の積み立て資産と繰り越しの財源の部分、こうしたところがどの程度社協のほうに額としてあるのかというご質問だと思うんですけども、こちらにつきまして、また次回以降に内容についてご報告できればというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>また2点目で、地域アセスメントの部分で、先ほど私立高校と附属中学校の関係でございますけれども、栗原委員のおっしゃった通りでございます。本庄東高等学校さんにおきましては、東中学校区域に設置されているんですけども、そちらの附属中学校さんにつきましては、住所で言いますと南中学校区のほうに設置をされておりますので、そちらのほうは南中学校区のところに記載がされているということでございます。</p> <p>また、東中学校区の地域の概況の下から二つ目、地域内に多数の医療機関が存在するが、市街地に集中しているという表現がございましてけれども、地理情報をご覧いただきますと、二重丸が医療機関、所在状況など、医科と歯科の所在状況になっております。ご覧の通り、国道より南側のほうに多数が</p>

	<p>点在しているわけですが、市街地域に集中しているというふうな表現でさせていただいておりますが、この位置情報によりますと、病院が一つ、国道以北にございまして、そこを市街地と認識がどうなのかというところもあるかと思えます。そうした細かいところの表現につきましても、ご提案等があればまたいただければと思います。</p> <p>また、資料①の1の東中学校区ですが、吉沢病院、そちらのほうに先に移転されまして、記載からは漏れてしまっています。そうした状況もありますので、郊外地域にも少しずつこれからは何かしたらできるかもしれない、現にできている状況も見て取れるということでございますので、今のところこういう表現とさせていただいております。</p>
事務局 (井田主事)	<p>質問3点目についてお答えします。住民アンケートの対象年齢については、この次の議事で、ご説明させていただこうかなと思っておりました。栗原委員のおっしゃる通り18歳以上ということで選挙の対象年齢も引き下げられたということもございまして、他市を見ても20歳以上を対象にアンケートを取っている所もあれば、18歳以上を対象にアンケートを取っている所もあり、場合によっては15歳以上、高校生以上からアンケートを取っているような自治体もございまして、事務局としては、第一期の地域福祉計画のときのアンケートの対象年齢が20歳以上でございましたので、経年変化を正確に測るために、一応20歳以上ということでご提案させていただいたところではございますが、ここについては、ぜひ今回審議会のほうで皆さまのご意見が伺えればと思いますので、よろしく願いいたします。事務局のほうから説明は以上とさせていただきます。</p>
議長 (広瀬委員)	栗原委員さん、よろしいですか。
栗原委員	はい、結構です。
議長 (広瀬委員)	他に質疑等ありませんか。じゃあ金井さん、どうぞ。
金井委員	<p>私のほうは2点ございまして、1点目は先ほどの調査の対象年齢のところでしたが、栗原委員と同じ考えでございましたので、割愛します。</p> <p>2点目は、このアセスメント表についてです。そこに2点ございまして、一つは広域で活用できる資源を表に落とし込むか、図にしていきたいという点と、もう1点は自治会に関するデータや表、地図をいただきたいという点です。まずこれについては、現行の地域福祉計画の2ページ目に地域福祉圏域ということで、第1層が支会・班、2層が自治会、3層が小学校、4層中学校、5層が本庄・児玉、6層が市町村全域、その上に県域とあります。現在お示しいただいているのは、この4層の中学校区域でのイメージ図ということになっておりまして、ですから1層、2層の部分と、それから5層、6層、県・広域という部分、こちらのほうをイメージできるものをいただきました</p>

	<p>いと思います。具体的に申し上げますと、まず1層、2層については自治会の数と、それから小学校圏域、中学校圏域と自治会がどういうふうに関わっているかという、重ね合わせた図があるといいな、というふうに思っています。</p> <p>アンケートにつきましては、自治会のアンケート、これ以降また検討するという事になったものですが、やはり自治会というのはとても大事な存在ですので、その分布なり、どういう地域にいくつぐらいあるのかというところですね、その部分が分かる資料がいただきたいということと、それから1層の支会・班というのがあるのですが、ここ自治会がどういうふうに関わりがあるのかとか、どういう構成になっているのかというのが、ちょっと私は分からないものですから、この辺がイメージできると、小地域の活動を見た場合に、どういう支会の判断で自治体が動くのかということが見えてくるかなと思います。それが1層、2層の部分のものです。</p> <p>それから広域の部分ですけれども、先ほど病院の話が出ましたけれども、やはりこちらに書いているのは警察機関や児童相談所や、福祉事務所、保健所、教育機関出先等々がこの広域エリアに書いてあるんですが、やはり病院がどういうところにあるのかとか、本庄市以外のもので、本庄市民が活用しているさまざまな資源の配置がどうなっているのかということも地図で分かると、計画をつくる際の参考になるかなというところでございます。以上でございます。</p>
議長（広瀬委員）	ありがとうございます。事務局のほうで答えのほうをお願いします。
事務局 (井田主事)	<p>事務局のほうから回答をさせていただきたいと思います。まず広域で使える資源については、医療機関でいえば、例えば伊勢崎市民病院は非常に多くの本庄市民に利用されているのかなと思いますし、そういったところもぜひ地図のほうに落とし込んで、アセスメントのほうは進めてまいりたいなと思っております。</p> <p>また、今回中学校区域ということで説明させていただいたわけですが、例えば地域包括支援センターという、中学校圏域の、日常生活圏域の中心となる機関でございますが、資料①の1の地域包括支援センター安誠園のほうを見ますと、やはり東中学校区の端に存在するという事で、東小学校区の住民の方、もしかしたら利用がしづらいかもしれない。栗原委員から、地域包括支援センターが、担当地域外であっても、近くの住民等の相談を断らない姿勢で臨んでほしいと、こういったご意見もございました。そういった意味でも圏域にこだわらない、例えばこの東中学校区の西側、西中学校区域の地域包括支援センターは、本庄市社会福祉協議会のほうで受託をしております。従って、東中学校区、西中学校区の隣接部分に社会福祉協議会が地域包括支</p>

	<p>援センターを置いているわけですね。なので、圏域としては別で、担当エリアは別であったとしても、利用する可能性はあるということで、それを前提にアセスメントを組んで、地域福祉計画のほうに反映させてまいりたいと思います。こちらについては、また審議会委員さんのご意見のほうも伺いながら、事務局のほうでも検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、自治会等の第1層、第2層、隣近所から自治会ぐらまでの圏域がどうなっているのかということでございますけれども、今回ここで東中学校区というような形で地図のイメージ出させていただいたのは、こちら今本庄市のほうで導入をしております、統合型地理情報システムというシステムを利用して作成したものです。そちらの中に、現在自治会区の範囲まではエリアが一応設定はされております。ただ、今全庁で使えるような形にはなっておりませんので、自治会の担当の市民活動推進課とまた調整をさせていただきたいと思っております。また、自治会区に関しては、転入をした市民の方ですが、「この自治会に入りたい」というようなお話が出てきた際に、かなり変動がございます。圏域としては固定化されたものではないわけです。従って、おおよその参考図というような形であれば皆さまのほうにもお示しすることが、今後できてくるのかなというふうに思っております。ただ、支会・班レベルになってしまいますと、データとして整備されていないため、かなり難しいかなというふうに思っております。</p> <p>こちらとしても、できるだけそういったデータのほうを共有させていただきたいと思っておりますが、なかなか難しいところもございますので、ご了承くださいればと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
議長（広瀬委員）	<p>よろしいですか。他には質疑等ありませんでしょうか。それではないようでございますので、次に3の3の「アンケートについて」に移らせていただきますが、その前に少し休憩を取りたいと思っております。10分ぐらい休憩してください。40分で再開いたします。</p>
事務局 (井田主事)	<p>すみません、休憩に入る前に皆さまにご案内いたします。会場の右手側に参考資料という形で、埼玉県内と群馬県の一部市町村のうち、自分たちが実際に使った調査票を提供いただけるというふうにお答えいただいた自治体の、アンケートを並べてございます。委員の皆さまには、そのうち4市のアンケートについて事前に配布させていただいておりますけれども、その他の市についてご興味ある方いらっしゃいましたら、そちらご参考いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
休憩	
議長（広瀬委員）	<p>それではそろそろ時間でございますので、席のほうにお戻りいただきたい</p>

	<p>と思います。それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。次に次第3の3の「アンケートについて」です。これにつきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>それでは事務局、私、地域福祉課の井田が、アンケートについてご説明をさせていただきます。今回説明させていただくにあたって利用する資料は、資料②、こちら先ほど関根のほうからも一部説明がございました、基礎調査の概要についてと、それから資料③の住民アンケート標本抽出フレーム、こちらの数字がたくさん書いてあるものになります。それから資料の④、アンケート調査のご協力をお願い、こちらアンケートの案になります。こちらは三つ使ってご説明のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。お手元のほうにご用意できましたでしょうか。</p> <p>まず資料②をご覧くださいなのですが、まずこちら住民向けのアンケートの概要についてご説明をさせていただきたいと思います。資料②、基礎調査の概要の表面の右下、「住民アンケート」というふうに書かれている所を、ご覧いただければと思います。調査対象につきましては、先ほど質問にもございましたが、事務局側の提案といたしましては、先ほどもご説明した通り、第1期でのアンケートに合わせて、20歳以上の市民より抽出というふうにさせていただきました。ただ、あくまでこちら案になりますのでご意見いただければと思います。</p> <p>こちら小学校区ごとに対象者のほうを抽出しております。資料の③、住民アンケート標本抽出フレームというのをご覧ください。こちらについては、細かい説明、ちょっと時間があまりございませんので、ざっと説明をさせていただきますけれども、こちら概要のほうに書かせていただいた通り、小学校区、中学校区ごとにアンケート結果を分析するというのが、今回住民アンケートの基本スタンスでございます。先ほども社協のほうから説明あった通り、本庄市一つとっても地区によって全然様相が違います。それこそ例えば要介護認定率にしても、東中学校区と西中学校区ではまさに倍違うと。小学校区ごとに見ると、高齢化率もおよそ10ポイント、地区によって違ってくる所があると。そういったことで、地域によって様相さまざまでございます。</p> <p>資料③は、地域差をどこで出すかというところで、計算をさせていただいたものです。</p> <p>地区ごとに分析をするとすると、各地区同じ条件で比較する必要がございます。また、アンケート対象者にばらつきや偏りが生じないように計算をする必要がございます。そのために計算式として、この資料③の2番、標本の大きさの算定というところの算定式を利用して、各地区に必要なサンプル数のほうを計算いたしました。こちらの必要なサンプル数についてパッと見て</p>

いただいたときに、各地区人口がこれだけ違うのに、なぜこんなにサンプル数が似通っているのかと思われるかもしれませんが、これがまさに今私のほうでご説明した通り、地区ごとの標本数にばらつきや偏りが生じないようにするためのものがございます。

簡単にご説明しますと、例えば東小学校区と仁手小学校区、平成 28 年 11 月 1 日時点で東小学校区は人口 12245 人、仁手小学校区を見ると 1388 名ということで、まさに 10 倍差があるわけがございます。ただ、ここまで人口の差があるからといって、東小学校区と仁手小学校区の必要な標本の数まで 10 倍なり、ないしそれに近い倍率で測ってしまった場合、確かに地区ごとの比較というのは、もしかしたらできるかもしれませんが、ただ本庄市全体で見たときにその 10 倍の差というのが、本庄市のアセスメントをするに当たって大きな障害になってしまうというわけですね。簡単に申し上げると、例えば東小学校区での意見というのが非常に大きく反映されてしまうことになるわけです。ですので、そういった部分を調整させていただいて、標本数に当然人口が多い所には若干必要な標本数も多く、人口が少ないところには若干必要な標本数も少ないということで計算されたのが、この数値でございます。

この必要な標本数、サンプル数を予測される回収率で割った数値というのが、配布数になってございます。前回の審議会のほうでも、基礎調査に関する仕様書のほうを皆さまのお手元のほうに配布をさせていただいたかと思えます。そちらのほうでアンケートの配布数については 3000 件ということで、仕様書のほうにも書かせていただいた。その数に合わせるために、若干ちょっと調整はしていますが、回収率の見込みおよそ 6 割で今回組んでおりますので、各小学校区の配布数については 250 名前後というような形になっております。最終的に合計は 3000 件という形でございます。

実施時期につきましては、前回の審議会では時期としては 11 月というようにご説明をさせていただきましたが、市民 3000 人に直接配布するアンケートというのは、一つの地域福祉に関する広報というような側面もあるかなというふうに考えております。ですので、住民懇談会の案内についても住民アンケートのほうに併せたいと思ひまして、時期のほうを前後させていただきました。配布については、予定としては 10 月の中旬から配布をさせていただいて、およそ 2 週間程度で回収を行います。そして 11 月の初旬から分析を行いたいというふうに考えております。

実施の方法については、郵送で配布をさせていただいて、回収期限間近に、はがきでの通知を予定しております。回答の促進通知ということでまだ回収していない方に対して、はがきの郵送をさせていただきたいというふうに思っております。それから回収率 60 パーセントというのは、実は非常に地域福

	<p>社のアンケートで考えると高い数字です。例えば本庄の場合も高齢者に対するアンケートであったり、障害者に対するアンケート…</p>
議長（広瀬委員）	<p>事務局、もうちょっと簡潔にお願いしたいと思います。</p>
事務局 （井田主事）	<p>もうちょっと簡潔に、分かりました。60パーセントというのは非常に高い数値ですので、こちらはできるだけ高い回収率を維持したいというふうに考えております。ですので、それに対する回収率向上方策というものを、現在事務局のほうで検討中でございます。</p> <p>また、皆さまのほうに事前に配布させていただきました、コンサルタント事業者との打ち合わせの内容の中にもございましたけれども、ボールペンの配布であったり、はにぼんグッズ、こちら商工観光課のほうから一定の数提供いただけるというような話いただいておりますので、そういったものを使って回収率を上げていきたいというふうに考えております。審議会委員の皆さまからもそういった意見ございましたら、ぜひいただければと考えております。</p> <p>また、回収率向上のために、未回収者への対応といたしまして、先ほどご説明させていただいた通り、促進通知のほうを発送させていただくわけですが、民生委員・児童委員の皆さまに、ぜひ未回収者の方のご自宅を訪問していただいて、声掛けをしていただきたいなというふうに思っております。こちらについては、会長である茂木委員には既にお話をさせていただいておりますので、おとところございまして、審議会のほうでご意見をいただいております。9月の民生委員・児童委員評議会の理事会でご説明をさせていただきたいというふうに考えております。また、併せて市と社協の職員でも、未回収者宅への訪問というような形で回収をしていきたいというふうに考えております。住民アンケートの設定に関しては、以上とさせていただきます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>説明ありがとうございます。それではただ今より質疑に入ります。3の3、アンケートにつきまして、皆さん質疑等ありますでしょうか。栗原委員さんどうぞ。</p>
栗原委員	<p>まずこの住民アンケート、ちらっと読んだんですけども、どこの行政の文章を読んでいてもその傾向が出ていると思いますが、文章が硬いなと思います。本庄市の特徴をもっと出して、親しみやすい、平易という語弊がありますが、やっぱり福祉というものに関心を持ってもらうために、親しみやすい、分かりやすい、ひらがな混じりとか、そういう工夫もあってもいいんじゃないのかなと思います。</p> <p>また、私の意見の中でも冒頭に書きましたが、地域としての福祉を推進するというのが、このアンケートにもやっぱり出てきたほうがいいのかないかなと思っております。福祉の世界でよく言われているノーマライゼーションとか、ユニ</p>

バーサルデザインとか、バリアフリー、この辺になるとバリアフリーっていう言葉は多分皆さんよくお聞きになられていると思いますが、ユニバーサルデザインとかノーマライゼーションになると、ちょっと浸透度が少ないのかなということもあって、そこは高橋勉委員から非常に丁寧に解説と資料を付けさせてもらってありますので、やっぱり地域の中で三つの言葉が共有できるように、住民アンケートの段階からそのような、あるいは懇親会の段階からそのようなものを織り込まれていいのかなという気がしたので、まず冒頭にこれは書かせていただきました。

それと、中段の所で書いてあるんですけども、これはたまたま新座市の講座のほうに出たときに出了た資料ですけども、これは資料4の対象を18歳以上としたらいかがという、これは皆さんでもんでもらえたらいいと思いますが、やっぱりアンケートのご協力依頼の文章に、新座市であったこれはフォーラムの言葉を利用すると、「支え上手になろう」とか、「支えられ上手になろう」というような言葉が使われていたというようなことも、アンケートあるいは懇談会のところから地域の合意形成に向けて、少し言葉を広めていったらどうか、と感じております。

それと、具体的な内容が、ここに書いてあるのはこれから皆さん審議していくんでしょけども、私はやっぱりこの中でまだまだ本庄市の地域資源はいっぱいあると思っています。これは、私は以前から思っていることですが、本庄市のデータベース欲しいなど。データベースというのはいろんなことに活用できるわけで、自治会も含めた地域の資源としてのデータがどのぐらい存在するんだろうと。

例えば福祉団体にも、いろいろと団体活動をされている方がいらっしゃいます。ただ、そういうものがどれだけあるかということが地域住民に知られていないために、そういう地域の資源はあるものなかなか活用までされていないという面もあるので、そういうことも織り込めるような案件等ができるといいのではないのでしょうか。特に審議会に参加している、各種団体を代表されている方というのは福祉活動に携わっている方々なので、やっぱりそういう活動団体が市内にたくさんあるよ、ということは調査に織り込むような努力をしてほしいと思います。

ここに公助と書いてありますが、アンケートの中で主に行政というか、公助の主な役割を果たすであろう市当局、それと社会福祉協議会、それに地域包括支援センター、これらの組織は、地域福祉を推進するに当たっての公のほうの主要活動部隊だと思っています。市役所の福祉について問いをして、知らないっていう人はあまりいないと思うんですけども、それでは本庄市社会福祉協議会の認知度はどのぐらいなんだろうなど。あるいは今やっていた

	<p>だいている地域包括支援センター、まだ4カ所に拡大したばかりなので、まだまだ認知度は進んでないかもしれないけども、そういう重要な福祉に関する推進母体について、住民がどれだけご認識されて理解を示してくれているのか、ということも、ぜひこのアンケートの中には盛り込んでほしいと思います。どこかにひょっとしたら広告があるのかもしれないですけど、具体的に名前を入れてやってほしいなというふうに考えてます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>それでは事務局のほうから説明お願いいたします。</p>
事務局 （下垣課長補佐）	<p>ありがとうございました。今指摘のあった点等、こちらのほうでも考えさせていただいて、その他にも委員さんから意見等ありましたら、そちらのほうも踏まえて考えさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。</p>
事務局 （岡田課長）	<p>補足いたします。アンケートの文章が硬いというご意見については、確かに工夫が必要だと考えています。また先ほど言いました各機関等の知名度の問題やアンケートの中身については、工夫いたしますので、よろしく申し上げます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>他にございませんでしょうか。栗原委員さんの質疑ですけれども、18歳以上か、20歳以上か。このアンケートの内容というのは、どうなんでしょう。例えば18歳以上が望ましい内容になってるんでしょうか、どうなんでしょう。</p>
事務局 （井田主事）	<p>回答させていただきます。基本的に18歳以上であっても、20歳以上であっても、回答できる内容になっているかなというふうに考えております。以上です。</p>
議長（広瀬委員）	<p>ちょっと内容を見ると、これは親じゃないと答えられないのではないかと、というような内容あるように、私には見受けられたんですが、大丈夫なんでしょうか。その辺、もうちょっとよく考えた上で、18歳以上なのか、20歳以上なのか、という議論はしたほうがいいのかなど。いかがですか。</p> <p>例えば問い9を見ますと、経済状況ですね。18歳の高校生が本当にこれで、事務局の説明通り、望ましい質問内容になっているのかなって、ちょっとその辺が心配になったのでお伺いしたんですけど。</p>
事務局 （岡田課長）	<p>そうですね、もう一度こちらのほうでも内容も含めて、考えさせていただければと思いますけど、よろしく申し上げます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>取りあえず、18歳以上の方、20歳以上の方というのは、今日ここで決めなくても、まだ時間的にはどうなんでしょう、大丈夫なんでしょうか。</p>
事務局 （井田主事）	<p>回答させていただきます。前回の審議会のほうでもご説明させていただいた通り、アンケートにつきましては、今回の審議会と次回の審議会のほうでもお諮りしたいと思っております。次回審議会で決定というような形をとれ</p>

	れば、予定通りという形になりますので、今回だけで決めるものではございません。
議長（広瀬委員）	ではまたよく内容を精査してもらって、予定通りにアンケートを取れるように、皆さんの意見聞いた上で決定させてもらいたいと思いますので、そのようにもう一回、よく精査してください。他に質疑等、ありませんでしょうか。
茂木委員	民生委員の茂木です。アンケートも、数についてお聞きしたいんですが、配布数が3000件、60パーセントとすると、1800件が回収数。それでここにあります促進通知というのは、現在の数字でいうと1200件に対しての促進通知、というふうな。未回収の1200数について、ここに提案されているのは、民生委員が対処しましょうということなんですが、この1200に対して対処しましょう、ということなんですか。
事務局 （井田主事）	回答させていただきます。そうです。想定としては、そういうふうな形で考えておりますけれども、60パーセント満たない可能性もございますので、それについては増える可能性もございます。
議長（広瀬委員）	よろしいでしょうか。他にはございませんでしょうか。
種村委員	種村でございます。先ほど議長（広瀬委員）からお話がございましたように、年齢、いくつからを対象にするかという部分で、答えを出すのが次の審議会ということであれば、最低その年齢の部分だけは、本日決めておかないと、次の事務局の案がちょっとぼけてしまう。要は18が対象か、あるいは18歳以上の対象なりのアンケート内容にするとかですよね。そういうことであれば、今日の段階で、年齢の部分だけはクリアしておく必要があるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。
議長（広瀬委員）	例えば、年齢を引き下げたアンケートを取る場合になりますと、もう少し内容を未成年向けのものに精査していかなきゃならないのかな、という気もいたしますし、また20歳以上であれば、今の状態で、委員の皆さまから異論というのは、これといって出ていませんので、いいのかなという気がするんですが、どうでしょうか。先ほど種村委員さんのほうから、本日で年齢に関しては決定したほうがいいんじゃないか、という意見が出たんですが、そのことについて、本日決定して、それに沿って事務局のほうにもう一回アンケート内容をしぼってもらうという形でもよろしいでしょうか。 例えば、18歳以上となった場合に、ここに出てくる問い9なんか、私が子どもの親で、子どもにこういう質問をされたら、ちょっと困るなって、そういう気がします。ですが、この審議会の住民アンケートに関しては、この問い9がなければいいのか、ならないからこそ入れてるんだと思うんですけど、その辺についてどうなのか、まず解説いただきたい。

<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>問9に関して、なぜ入れたのか、というところを事務局のほうから、ご説明をさせていただきたいと思います。資料②の裏面をご覧くださいと思います。こちら裏面左下の部分、第2次本庄市地域福祉計画、地域福祉活動計画において新たに対応が求められている課題ということで、あるものの中の、五つある項目のうちの真ん中、生活困窮者支援に関する地域状況及び有効な支援策の把握ということで、こちらについて本庄市のほうでも生活困窮者自立支援法施行以降は、生活困窮者の自立支援機関というものが設置されて、今、生活保護の手前の方々を支援しております。このようなものが求められている中で、地域福祉計画の中に、その方策について盛り込んでいきたいと事務局として考えておまして、そのためにはやはり市民アンケートの中で、経済状況を実感としてどういうふうに考えている方がいらっしゃるのかという部分については、ぜひ確認をしておきたい事項だなということになりまして、今回この問9入れさせていただいたものになります。以上です。</p>
<p>金井委員</p>	<p>私も18歳で取っていただければと考えているものでございます。参政権が18歳になったということは、国政その他、全ての政策について、18歳以上であれば判断できるということで、なったわけでございますので、ここに書いてある項目については、全て回答できると思っております。特に先ほどの世帯の経済状況というのは、特段うちの世帯が、収入が何百万とかそういうことでなくても、実感としてうちは貧しいなと感じていらっしゃるような18歳の方がいたとすれば、そういう方々がほかの項目で、どの程度いろんな負担感を感じているとか、どういう考えを持っているかというところで、それを集計すると実態が分かってくるのかなというところもありますので、私としては18歳でぜひ取っていただければと考えております。以上でございます。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>私は当然18歳で取るということで提案しているんですけど、提案のところでもう少し付け加えさせていただくと、事務局は第1次アンケートとの整合性を言われていますが、地域福祉計画はこれで終わるわけじゃないわけです。今後また後期、あるいは次期、また3期目ということで、そのときにはいずれかの段階で18歳にせざるを得ないんじゃないかなと思っております。そうであれば、これはなるべくそういうことはできるだけ早く取り込んで、データをそのところで収集しておきたいというのが一つ。</p> <p>それと今、問9については、金井委員と同じようなことなんですけど、書いてこのことを質問の言葉で18歳、高校出るか出ない方や、大学生もいらっしゃるの、この「あなたの」というのを使った後ろに、「あなたの家族を含む」でもよろしいのかなと。要するに、どう感じているかということが知りたいので、これは調査方法からすると、厳密な調査方法からはちょっとずれ</p>

	<p>ていかなものかとは思いますが、アンケートは3000の方に出されるわけで、3000の方が同じ世帯になる、使うことはないと思っておりますし、ある意味ではその回答される方はその家族・世帯を代表している、この問9については世帯を代表して実感としての回答になるんじゃないでしょうか。</p> <p>また、先ほどの事務局が言われた、これを入れた趣旨から言えば、入れてあってもおかしくはないし、むしろ最近若年の貧困者というの也被言われているぐらいなので、特に若年の貧困者の場合に、親から離されているというケースで、一人住まいしているケースも中にはあると思うんです。これが抽出されるかどうかというのは、別の問題なんですけれども、そういうことも念頭に入れてあってもいいのかなという感じでも捉えております。</p> <p>ここで、単身で、経済状況困っているよという回答があったら、そこから何を読み取っていくかというのは、それこそ地域福祉計画の目的に合うと思います。また、18歳以上が対象になるということを前提に、この質問内容等についても今少し推敲というような、皆さんで、事務局含め考えていただけたらと思っております。それで次回、そのアンケート内容をお示しいただいてもらって、即実行できるような形がよろしいんではないかと思っております。</p>
議長（広瀬委員）	はい、他にはないでしょうか。はい、神岡委員さん、どうぞ。
神岡委員	<p>神岡です。只今の問9についてですが、経済状況ということで、18歳という年齢は、もうそろそろ自立とか、そういうのを考える年頃だと思うんですね。実際にうちは母子家庭で、3人子供がおりまして、18歳になったときに、先生にいろいろ言われたらしいんですけども、家のことを考えたなら合格したなら大学に行きなさいと。そのことで本人もいろいろ考えて、3人とも大学生になる時があるということで、そういうことから奨学金のこととかいろいろ考えて、本人は将来のことを選択したんですね。たまたま国立大が受かったから、ちょっと助かったんですけども。そういうことで18歳というのは、お金のこととかいろいろ考えてもいい時期ではないかと思えます。</p> <p>諸外国に比べてちょっと日本人は甘やかせすぎているところがあると思いますので、自立、早くしてもらうことも、これからは大切ではないかなと思います。そこからいろんなことに興味を持ったり、将来の職業の選択につながったりすることもあると思いますので、ぜひ18歳で、またこのような経済のこととか家庭のこととかも、誰が書いたというのは分からないわけですから、聞いていただいてもよろしいかなと私は思っております。以上です。</p>
議長（広瀬委員）	他にはないでしょうか。はい、高橋さん。
高橋勉委員	高橋です。問6ですけれども、あなたの職業は何ですかという、この職業の分類が少し細かすぎるかなという気がしています。と言いますのは、会社

	<p>員、公務員、自営業等々がございますが、その他の専門職、弁護士、司法書士、会計士などという、そこまでこの質問が多岐にわたる必要はないかなと。もう少し軽く捉えたらと思っております。それからちょっと気になっているんですが、学生でアルバイトをやっている方がいらっしゃいます。それはコメントか何かを付けて、学生の中にアルバイトをしているというのも含めていてもいいのかな。</p> <p>それと実は法律的に、ちょっと見たんですけれども、アルバイトもパートも同じ労働者ですという記述がございますので、これはその辺りも、より正確な意味では捉えたほうがいいのかと。それと公務員というのは特に入れる必要はないと思っております。あと、家事専業という言葉は専業主婦であるとか、専業、男の。という言葉はよく使うんですが、家事専業と言いますと、家事だけかいつという気がしております。この辺りの言葉もちょうと気になります。それと無職を括弧内で年金生活者としている。何か年金生活者と言われると、急にトーンが落ちてしまいます。もしできたらその辺りの言葉の言い回しを、もう少しというのが。定年を迎えたためうんぬんというような言葉のほうがありがたいかなと思います。以上でございます。</p>
<p>斉藤委員</p>	<p>私も3ページで、問5について、「あなたは自治会に加入していますか」という質問ですが、ちょっとおかしくないですかね。自治会は基本的に家族だとか、世帯に入ってもらっているの、「あなたは」、という個人についての聞き方はちょっとおかしいんじゃないかなと。私はこの文面は変えていただきたい。家族全体で入ってもらっているの、ちょっと考えてもらってもいいのかなと思っております。</p>
<p>議長（広瀬委員）</p>	<p>いろいろな意見が出ておまして、改めてちょっと整理させていただきたいと思っております。全体としたら18歳以上でいいんじゃないだろうかという意見が、結構発言された方の中には多いように思います。そういった意味では、先ほどの例えば、5、6、9だけではなくて、他の質問項目につきましても、もうちょっとよく精査して、本当にこれがふさわしいかどうか。もうちょっと言い回しを変えることによって、相手の受け方が変わってくることもあるかと思うんです。</p> <p>例えば問9になぜこだわったかというと、私は児玉高校の後援会長をやっています、毎月スクールバスの集金をさせていただいております。スクールバスですから7000円とか1万円とかなんですが、それでも支払うときに5人、10人並ぶんですね、受付に。で、われわれがお金を回収するんですが、1カ月分は払えない子が結構いるんです。そういう子たちは、周りの子にばれないように「半額、もしくは3000円でもいいんですか」とって小さな声でいうのです。そういう実態というのを考えると、自分の家庭が経済的に大変な</p>

	<p>んだということは自覚していると思うんですが、改めてそういう自覚をさせる必要ってないんじゃないのかな、と感じているところでございます。</p> <p>そういう意味も含めて、先ほど指摘のあった質問項目については、やはりもうちょっとアンケートを受けた人の心を傷つけないような内容にさせていただきたいと思います。その上で、18歳以上であるならば、まあいいんじゃないのかなと思うんですが、まずは先ほど話がありました通り、18歳以上、20歳以上のアンケート、年齢についてなんです、本日まずは決めたほうがいいと思われる委員の皆さんの挙手をまずお願いいたします。</p> <p>やはり今日か明日かしかないので、本日決めたほうがいいという方は、挙手まずお願いします。はい、挙手多数でございますので、本日18歳以上か、20歳以上かという決定をさせていただきます。それでは先ほど意見が出ておりましたので、まず18歳以上のアンケートでいいという方の挙手をお願いいたします。</p>
高橋祐介委員	ちょっとすいません、挙げる前に。聞きたいことが。
議長（広瀬委員）	はい、どうぞ。
高橋祐介委員	<p>すいません、郵送で3000件やって60パーセントってすごい高いと思うんですよ。大体捨てちゃうんですから。多分、書いて嫌になっちゃうんじゃないか。やり方が、要するにアンケートの取り方があくまで郵送で行くのかどうかっていうところもすごく気になっています。例えばあえて高校生に意識させながらやるのであれば、例えば、高校生のサンプリングするためにあえて地元の本庄市出身の高校生たちに、学校を通して調査をやると、すごく数字も増えるでしょうし高くなると思います。</p> <p>例えば、他の18歳前後の人たちにこだわるのであれば、一番いいのは、はにぼんプラザがあるんじゃないでしょうか。あそこが一番高校生が来てますね。「アンケートしてくださいよ」っていうふうに言ったほうがいいのか、でもそれって無作為な抽出じゃないので、すごく不公平性が出るという、それぞれなっちゃうんですけど。郵送でアトランダムに選んだから公平性があるかって、それもよく分からない部分があって。</p> <p>問題は何を言っているのかというと、アンケートの公平性を取りますよというところにいるのか、一人でも多くの方からアンケートを取りたいと捉えるのか、どっちなのかっていう、答えは非常に難しいんですけど。そう思ったので、取り方がどうなのかと、私は何歳がどうなのかとか、どこまで取りたいのか、もっと言うなら本庄市全部から取りたいと言うならば、もっとやり方違ってくるのではないのでしょうか。3000人配って1000人ちょっとしか集まらないで6万人の意見かって言ったらよく分からない。何とも言えません。</p>

種村委員	<p>よろしいですか。はにぼんプラザをよく使っているのは高校生ですよ。じゃあ19歳の人はどうなんだっていう話になっちゃうわけじゃないですか。そうするとずっとそれなりのやはり無作為の抽出の中から、というのが基本的な方針。要は一部の年代の人だけ特別な方法でアンケートを取るというのは、実際的にそれがデータとして正しいのかどうなのかという根本的な部分に関わるわけですから、データを取るためには、全ての人が全ての条件で、郵送なら郵送でやっていかないと、正確なデータは取れないと思います。それで途中で回答できずにあきらめる人も当然出るでしょうし、ちゃんと書いてくれる人もいるでしょう。これは年代に問わず、みんな一緒だと考えますので、その辺りは実質的にデータ分析の専門家に聞いてみないと何とも言えませんけども、あまりこだわる必要性はないのかなと思います。</p>
高橋祐介委員	<p>まさにそうだと思ったので。意見として聞いただけです。あと、先ほど後で民生委員の方に頼んで回ってもらってという話。</p>
栗原委員	<p>いえ、それは私もちよっと意見あるんですけども、できることであれば。</p>
高橋祐介委員	<p>すいません、ちょっと待ってください。というのは、誰に配ったか分かるということですよ。それは全然無作為じゃないというか、作弄的なものを感じます。誰かに後で回ってもらおうような主旨の、ちょっと私聞き取れなかったんですが、それを後で回収するっていうのはちょっと、今の話とはずれてしまうかなあと思いながら。その辺がちょっと。回収の仕方っていうか、どう取っていくかっていうのっていろいろあると思うんです。対象から外れる気がしたので確認をしておきたかったんで、聞いたんです。</p>
議長（広瀬委員）	<p>その辺をやはり明確にしたほうがいいと思うんですが、事務局のほうで意見求めます。</p>
事務局 (井田主事)	<p>はい、それではちょっと回答させていただきます。まず1点目の高橋委員の質問に関しては、まさに種村委員がおっしゃっていただいた内容で、事務局としてもそういう回答かなと思っております。2点目について、民生委員さんに事務局のほうで未回収者を回っていただくというのがどうなのかというところでございますけれども、まず無作為抽出に関しては、アンケートの対象者を抽出する、その方法が無作為ということでございます。ですので、誰彼構わずアンケートを取るのが無作為というわけではない、とご理解いただければと考えております。</p> <p>また、アンケート、民生委員さんが例えば回るなり、職員が回るということで、自分がアンケートを回答していないというのがばれてしまうというのは、もちろんその通りなんですけれども、そこに関しては、実は今回このアンケート案のほうには記載されていないんですけれども、こちらは、ご協力のお願いの前文のところ、「アンケートに回答いただけなかった場合に、地区</p>

	<p>の民生委員あるいは社協の職員がお宅を訪問させていただく可能性がございます」というような一文を入れさせていただこうかなと考えております。以上となります。</p>
茂木委員	<p>今の高橋さんが心配されることなんですが、私民生委員として、これを受けてもいいなと思っておりますのは、今心配されておられる情報が漏れるかどうかですけど、われわれ民生委員は、民生委員の仕事をやっている上で得た情報は守秘義務がありますので、絶対他には漏らさないということから、事務局は民生委員を選んだのかなと思っております。</p>
議長（広瀬委員）	<p>そういう説明のときに、事務局のほうももう少し最初から皆さんに理解できるように、なぜ民生委員だとか、先ほどの茂木委員が言ってくれたような、そういう説明を皆さんにするようにお願いします。他にはないでしょうか。</p> <p>それでは先ほど、今日決めるか否かというのは、本日年齢は決めようということで決定いたしました。続いてよろしいでしょうか。18歳以上のアンケートにするかどうか、ということについて、諮りたいと思いますが、何か皆さん意見ないでしょうか。それでは18歳以上を対象にすることに賛成の皆さん、挙手をお願いいたします。はい、挙手全員でございます。よって、今回このアンケートにつきましては、18歳以上を対象としていただきたいと思います。内容については、先ほどのいろんな意見を踏まえて、もう一回よく事務局のほうで精査していただくよう、お願いいたします。</p> <p>他にはこの件につきまして、意見等ないでしょうか。なければ次にいきたいと。はい、金井さん。</p>
金井委員	<p>簡潔に申し上げます。まず、2 ページ目に「地域福祉とは何か」と書いてございますけれども、こちらのほうは前回のイメージと同じなんですが、今回新しく社会福祉法の改正等もありましたので、一点加えていただきたい点は、生活課題の把握を、住民等がおこなうということです。</p> <p>今のイメージですと、みんなで助け合おうね、というところが書いてありますが、自らニーズにアプローチしていく、というところも地域福祉の中に入ってきていますので、そこを入れていただきたいということが一点。</p> <p>二つ目でございますが、アンケートの回答項目が非常に多い感じがしまして、未成年も含め、年配の方も含め、最後まで行き着くかどうか、というところでかなり心配でございます。例えば、6 ページ以降から見ていただきたいんですが、問い 20 では、「暮らしやすさについてどう感じていますか」ということで、①から⑭まであって、この中でどれかというのを答えるだけではなくて、この中の1項目について選択肢がいくつあって、そこから選びなさいということで、⑭まで全部埋めなければいけないということになってまして、そういう選択肢の方法が以下ずっと出てくる。ここまでおく必要が</p>

	<p>あるのかどうか、ということで、選択方法についてもっと簡便にしたほうがいいのではないかと、ということと、同じような項目があればその精査をしていただきたいということで、もっと答えやすくしていただきたい、ということとです。</p> <p>最後もう一点ですが、やはり 3000 人に調査をするということは、福祉に関心を持っていただくことにもなりますし、ある意味モニター調査的なところで、こちらから情報提供できる部分もあると思います。例えばこの調査について、ちょっと分かりにくい語句などの用語解説をすとか、必要な情報、例えば「本庄市ではこんな福祉サービスを提供しています」といった、コラム的に紹介するという方法もあるかと思えます。あるいは、前回の地域福祉計画に掲載したアンケート結果、例えば 7 ページ目の問い 21、「あなたは地域の人とどう付き合っていますか」という質問の結果が、前回の調査ではこんな結果になっていますよ、なんて紹介を少し入れたらどうかと。前回の調査では、例えば選択肢 3 のあいさつ程度する人がほとんどだったのが、4 割ぐらいになっていたりするわけですね。「ああ、そうか、みんなこんなふうに思ってるんだな」ということを認識していただきながら、調査答えていただく、ということもいいのかなど。地域については理解を深めていただくような機会として、調査を活用したらどうかということをご意見として提案したいと思えます。以上でございます。</p>
議長（広瀬委員）	ありがとうございます。事務局のほう、先ほどのご意見何か説明することあればお願いします。
事務局 （井田主事）	<p>今の金井委員のほうから出されましたご意見のうち、参考になる資料のほうを、実は事前に委員の皆さまにも配布をさせていただいております。所沢市の調査票につきましては、金井委員のほうからございました市内の福祉サービスの、何をやっている、というようなものを、コラム的に掲載しておりますので、そういった形も非常に有効なやり方なのかなと思っております。</p> <p>また前回アンケートどうだったかということ、入れられる範囲で、また事務局のほうで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議長（広瀬委員）	他にはございませんでしょうか。それではないようでございますので、次 3-4 のほうに入らせていただきたいと思えます。次 3-4 につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。
事務局 （関根係長）	事務局から説明させていただきます。3-4、住民懇談会についてでございますが、先ほどの A3 の資料のおもて右側に、内容について住民懇談会の記述がありますけれども、資料 6 の A4 のもの、より詳しい内容を記載しておりますので、資料⑥をご用意いただければと思えます。よろしいでしょうか。A4

の片面印刷の1枚ものがあります。

一番上のタイトルが、「第2次地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定にかかる住民懇談会」でございます。ではご説明させていただきます。懇談会の目的から、4の実施、対象及び内容までございますけれども、まず一つ目の目的でございます。基礎調査等の目標に掲げる項目のうち、次の項目について、住民アンケート及び意識調査等は、次のような目的で調査を行うとしております。一つ目としまして、地域住民等が主体的に地域福祉活動へ参画するための本市の課題の把握と分析。二つ目としまして、本市における地域福祉圏域ごとの生活課題及び活動課題の把握と分析、これを行うことが目的とさせていただきます。二つ目、懇談会の副次的な狙いとしましては、下から2行目から記載がございますけれども、懇談会の過程を通じて、幅広い世代が地域課題を意識化しかつ継続的に地域活動を行っていくためのきっかけづくり、これを副次的な狙いということに位置付けております。3番の実施時期でございますけれども、候補の日時としまして、今年の11月の土日を使って、実施をしてみたいと考えております。候補日としましては、4月の全ての土日を候補としまして、時間帯としましては午前、午後、夕方ということで、三つの時間帯の中から検討しながらスケジュールを組んでいきたいと考えております。

この後でございますけれども、小学校区ごとに開催してまいりますと、本泉小学校区は児玉地区ですね、秋平小学校区と含めまして開催という形になりますので、12地区ということになりますので、12校までひととおり小学校区で開催ができるという形になります。またその後で中学校区の懇談会を、実施を計画しておりまして、その方法につきましてはこれ以降に出てまいります。

4番でございますけれども、対象地区、12地区の小学校。公民館や学校など、児童から高齢者までの住民の拠点的な施設が配置されている地域や、市街地や周辺部など、立地条件や歴史、文化、生活環境が比較的似ている地域ということで、似通った地域生活課題が得られる可能性が高い、というふうなところでございます。

また中学校区におきましては、先ほどのアセスメントにもございましたが、日常生活圏域ということで、こちらが地域包括ケアシステムにおける地域包括エリアとほぼ該当する部分もございますので、この4地区で行いたいと考えております。

実施の方法につきましては、次の懇談会の構成についてですが、小学校区におきましては、現時点では仮という形で記載しておりますが、地域福祉懇談会等の名称を使いまして、対象とさせていただく方々は、小学生高学年と

	<p>その保護者、自治会長、民生委員児童委員、活動者 PTA、その他、という形で計画をしたいと考えております。1 地区あたりは 30 名程度想定しまして、グループごとに分かれてのグループワークも行うということで、内容としましては、一つはオリエンテーションを行いまして、二つ目にワークショップという形で、ワークショップにおいては、地域における福祉課題の抽出、福祉課題解決のために住民ができること等について、協議をいただきたいと考えております。</p> <p>その下ですが、中学校区におきましては、これも名称を仮で入れさせていただいておりますが、子ども福祉会議という形をとりまして、対象を中学生、高校生の方々を対象とさせていただきたい、と計画しております。中学生 10 人程度、4 中学校区の方々からお集まりいただきまして、また高校生はファシリテーター、そのグループごとの議論の推進役としまして、高校生にご協力いただきたいと考えておりまして、1 グループあたり 2 名程度配置できればと考えております。</p> <p>内容としましては、小学校区でもございましたが、オリエンテーションを行いまして、それからワークショップ、地域の福祉課題解決大作戦とうたいまして、福祉課題の解決のために住民ができること、という形で行えたらと考えております。中学校区の懇談会については、可能であれば、同じ時間帯に同じ会場で、4 圏域、同時に開催できればと考えているところでございます。</p> <p>こちらご審議いただきまして、審議ののちには詳しい日程等を調整していきたいと考えております。また審議会の委員の皆さまには、お住まいの地域で一般参加ということで参加していただければと思いますし、あるいはオブザーバー的に参加していただくことも可能と考えています。そうした際には、お住まいでない地域におきましてもオブザーバー参加していただけたら、と思っております。そうした形のご案内ができればと考えております。以上、説明でございます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>ありがとうございました。それでは懇談会の趣旨についてでございますが、皆さん何かご質問等ございますか。栗原さん。</p>
栗原委員	<p>今回、懇談会、アンケートも全てさっき金井委員のほうから出ました、この地域の福祉資源がどんなものがあるのか、ハザードマップは、本庄市はあるんですけど、福祉マップというのがあってもいいんじゃないでしょうか。多分福祉マップは、作ると 1 ページ A4、あるいは A3 だけで網羅するのは、かなり厳しいと思います。各小さな団体まで含めると、かなりあると思う。それさえも把握できてない可能性があるんで、できる限り早くやっていただいて、こういう資料を作るときに、サークルやサロンがどこにあるか、ある</p>

	<p>いは、表示が1カ所ごと難しいのであれば地域ごとの数字でも結構だと思いますけど、ぜひハザードマップ、洪水マップのように、福祉マップを作成するというのは、これできれば早めにやってほしいと思います。この審議会や地域福祉計画の中で、福祉マップを作るというのも一つの考え方かなと思ってますので、できる限りそういう資料を事前に推進母体のほうから提示させていただけるとありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議長（広瀬委員）	<p>事務局のほうから説明をお願いしたいんですが、ただこの件についてはその他の部分でよろしいでしょうか。細かい内容になってますので、その他のところで事務局のほうから、おって説明をお願いします。他に懇談会の実施について質疑がありましたら、皆さんよりございませんか。それではないようでございますので、次第3-4、懇談会の実施については、質疑終結させていただきます。</p> <p>次に次第3-5、行政研修について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 （井田主事）	<p>事務局のほうから説明と報告のほうをさせていただきたいと思います。行政職員、社協の職員を対象に、9月に行政研修を実施する予定となっております。日時といたしましては、9月22日、再来週の金曜日になります。午後1時半からこの大会議室で行いたいと考えております。対象となった、地域福祉に関係する課に加えて、全職員向けに今、掲示板のほうで今、広報しているところであります。講師は、コンサルタント事業者である日本地域福祉研究所理事で、文京学院大学の准教授をされておまして、もと厚生労働省の地域福祉専門官をされておりました中島修先生のほうにお越しいただきまして、講義をしていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>中島先生につきましては、埼玉県地域福祉支援計画の策定委員もされておまして、かなり専門的な知見で、地域福祉計画の策定と地域福祉の重要性について講義いただく予定でございます。審議会委員の皆さまのお時間ございましたら、ぜひともご参加いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。行政研修については、以上とさせていただきます。</p>
議長（広瀬委員）	<p>ありがとうございました。次になります。4-1としまして、次回審議会の日程について、ご説明願います。</p>
事務局 （井田主事）	<p>それでは事務局のほうから、次回審議会日程について、ご説明をさせていただきます。次回の審議会の日程なんですけれども、会場の都合等ございまして、前回審議会のほうでも、9月審議会の次は10月の初旬に、ということでお知らせしているところであるかと思っておりますけれども、大変申し訳ありませんが、10月5日木曜日のほうで調整をさせていただければと考えております。そちらについていかがでしょうか。</p>
議長（広瀬委員）	<p>先ほど提案のありました、次回審議会の日程でございますが、10月5日木</p>

	<p>曜日ということですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。都合が悪いという方、いらっしゃいますか。3名いるんですが、どうでしょうか。</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>審議会の開催につきましては、条例第6条のほうで、審議会委員の過半数が出席すれば会議のほうは開催できることになっておりますので、条例上は、開催については問題ないという形になりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>議長 (広瀬委員)</p>	<p>出席できない方は、先ほど挙手挙がったんですけども、条例にのっとって、開催させていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>ほかの日は、会場はどこかないですか。</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>会場かなり狭くなってしましまして、傍聴者の方が入れない状態になってしまいますので、できれば10月5日に開催させていただければと思います。</p>
<p>議長 (広瀬委員)</p>	<p>実はこの件では、私も何度もやりとりしたんですけど、会場が取れないそうなんです。この日が唯一ちょっと広い場所が取れるということでございます。それでは次回の審議会の日程についてですが、10月5日木曜日開催ということでよろしいでしょうか。それではよろしく願いいたします。また詳細については、事務局から案内が届くかと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、先ほどの件についていかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (岡田課長)</p>	<p>先ほどのご質問で、福祉マップについては、検討して、今後案等出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長 (広瀬委員)</p>	<p>ありがとうございます。他にないでしょうか。それでは最後に事務局から、何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局 (井田主事)</p>	<p>事務局のほうから、審議会の名称について、冒頭に会長のほうから一言ございました、この会が本庄市地域福祉計画審議会、地域福祉活動計画策定委員会ということで、非常に長いということで、一つ通称といいますか、そういったものを皆さまのほうにお諮りしたいと考えております。事務局案としましては、シンプルに本庄市地域福祉計画審議会ということで策定委員会を兼ねるというふうにご提案させていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
<p>議長 (広瀬委員)</p>	<p>先ほど事務局のほうから、本庄市地域福祉計画審議会ということで提案がありました、皆さんいかがでしょうか。この名称で統一させていただいてよろしいでしょうか。それではこの名称にて、今後よろしく願いいたします。他には、皆さんからご意見等、ございますか。</p>
<p>高橋祐介委員</p>	<p>この委員会と関係ないんですが、本庄市の大きなイベントというか、福祉といいますか、年配者にとって張り合いがあるのは天皇陛下じゃないですか。天皇陛下が21日に本庄を通りますので、どこで旗が振られるのか、全部旗が配られるのかということはあるんですが、ちょっと情報を流していただいた</p>

	<p>いと思います。というのは、例えば、お年寄り、福祉の方たちがみんなであれば、いろんな意味で元気になっちゃうかもしれないと思うのです。審議会とは直接関係ないんですが、そういうことを、せっかく市の会議ですから、お伝えいただいてもいいかなと思い、提案しました。</p>
議長（広瀬委員）	<p>自治会長連合会長のサイトウさんのほうから、先ほど話がありまして、回覧板で回ってるということでございますので、ぜひ皆さん、回覧板をご覧いただき、会員の皆様にもお伝えいただいて、一人でも多く、お出迎えというか、どういう言葉を使ったらよいでしょうか、していただけるようにするのも一つの、元気が出る町づくりになるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。他にご意見等、ございますでしょうか。</p> <p>最後に先ほど金井委員さんのほうから話ありまして、自治会のアンケートにつきましては、そちらの角のほうでよろしいでしょうか。斉藤委員さんの向こうの角に、皆さん置いて、帰っていただきたいと思います。ご意見等、ないようでございますので、これもちまして、全ての議題を終了し、議長の場を落とさせていただきます。皆さまのご協力をいただき、大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第2回本庄市地域福祉計画審議会を閉会いたします。</p>